



かたしな

Oze-no-Sato Katashina

4月
No.705
第1号 昭和30年6月
平成26年(2014)
発行 片品村役場



第67回片品中学校卒業証書授与式

3月13日(木)片品中学校卒業式が行われ、新たに50名が次の進路へと巣立ちました。皆さんの今後の活躍にご期待いたします。

(撮影：3月13日)

新年度予算	2~4
ニュース(片品北小学校閉校式他)	5~7
新年度人事・役員	8~9
教育・生涯学習	10~13
尾瀬ブランド紹介・3月議会開催	14~15
おしらせ(各課からのお知らせ他)	16~20
フレッシュヤング	21
おしどり夫婦・窓口から	22

“小さくても輝く村”を目指して

人口と世帯(平成26年4月1日現在) 1,671世帯(-5) 男2,369人(-15) 女2,533人(-8) 計4,902人(-23)

おしどり夫婦『今も仲睦まじく』

宮田 勝さん(84)・郁子さん(79) ご結婚されて57年 お住まい(東小川)
22歳・27歳当時(昭和33年) 現在



●若いころの思い出

若いころの勝さんは、長野県で十条製紙の業務管理事務、郁さんは片品で農業と、お二人は遠距離恋愛の末に結婚され、後に勝さんが前橋勤務になるが、ここでも家族離れ離れで多くの苦労があったと語る郁子さん。《祖父が学校の先生だったので4・5歳ごろから正座をして勉強をさせられていた。仕事をはじめても、周りに勉強をしてくれる人たちがいたので、みんなに負けないうために一生懸命やった。》と話す勝さん。

●今の時代に思うこと

《昔のことを思うと過ごしやすい時代になった。医療が発達したおかげで長生きできてよかった。》と語る二人。《数年かかって70歳を過ぎてから漢字検定1級を取得したが、使わないと忘れてしまうから、時間があるときはクロスワードパズルをしているよ!》と勉強熱心な勝さん。片品村の歴史や文化、古文書など他にも多くのことに携わる勝さんのチャレンジはまだまだ続いていくようです。

そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち
児童福祉週間
平成26年5月5日(月)~5月11日(日)

問い合わせ先 保健福祉課 ぐ(58)2115

見舞金
一、八金 一〇〇,〇〇〇円
立正佼正会一食平和基金様
から、平成26年2月15日に発生した大雪に対する見舞金として、一〇〇,〇〇〇円をいただきました。
お心尽くしに感謝申し上げます。
お役に活用させていただきます。
大変ありがとうございました。
(総務課)

善意

窓口から

平成26年2月20日
平成26年3月19日
おめでた
★生まれた赤ちゃん3組
林 友一 男 和玖 越本
大竹 幹雄 女 乃愛 越本
石橋 一 男 拓真 戸倉

おこやみ

■亡くなられた方10人
星野 明宏 82歳 御座入
松井 なつ 85歳 築地
千明 袈裟次 87歳 摺漕
星野 幸七 84歳 花咲
星野 日出男 88歳 東小川
入澤 栄二 85歳 越本
笠原 栄二 57歳 越本
梅澤 志寿子 86歳 越本
萩原 公治 87歳 越本
吉野 隆太郎 83歳 越本

土曜日窓口業務開設中、午前8時30分~12時00分迄年始年末・祝日を除く毎週土曜日、印鑑証明書・住民票発行及び収納業務を行っています。

地域連携 夜間小児救急診療室

診療日 毎週火・木曜日(祝日年末年始を除く)
診療時間 19:00~22:00
場所 独立行政法人国立病院機構沼田病院
1階内科外来 ☎(23) 2181

今月の納期は

4/30(水)です
●口座振替の方は事前に残高確認を!

介護保険料第1期
後期高齢保険料第1期

ミニ情報

4/中ノ針山富浦沢座禅草
4/下ノ水芭蕉の森・針山天王桜等
大山桜(水芭蕉の森・天王桜はGW中日没くライトアップ)
4/16~総合健診
(実施日16・17・18・23・24)

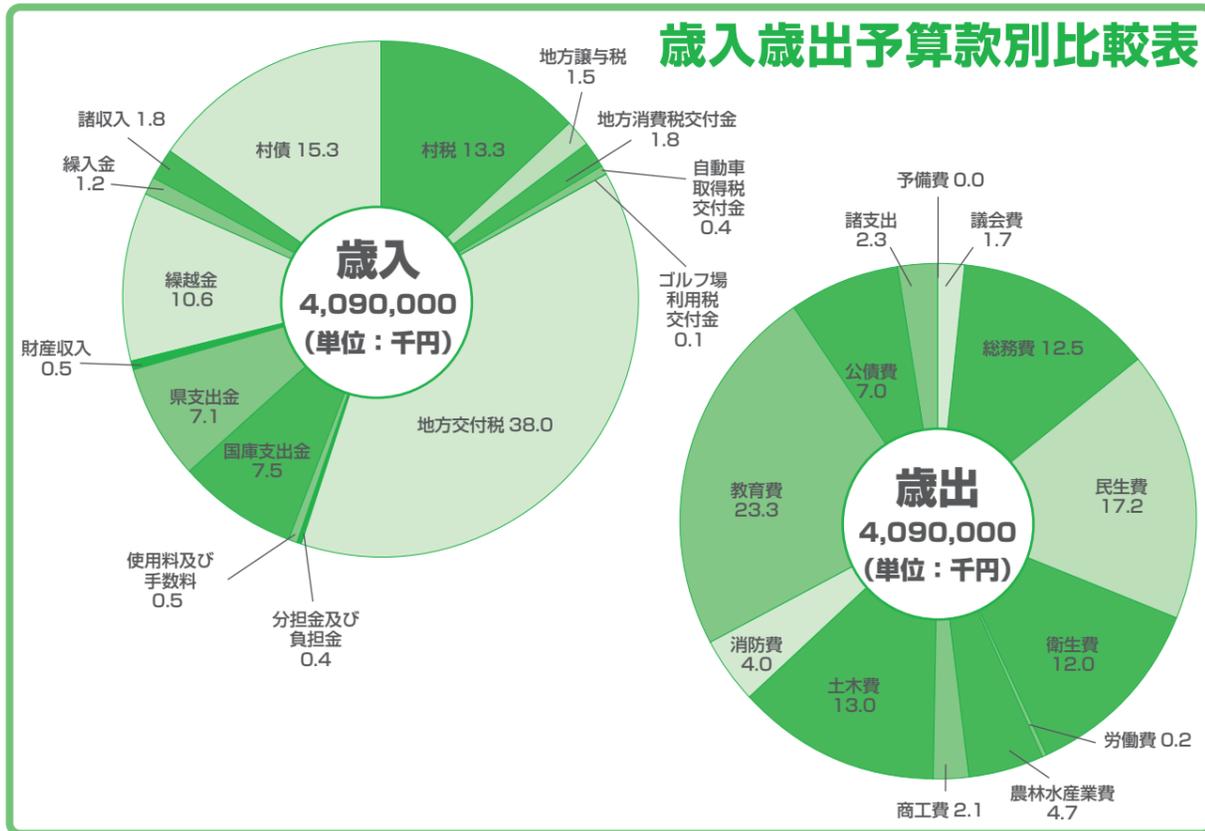
●道路情報(開通)
4/18 国道401号
戸倉交差点~大清水
4/24 国道63号
戸倉津奈木橋~鳩待峠
4/25 国道120号
丸沼スキー場入口

印刷所/笠原印刷 写真/尾瀬郷生協

平成 26 年度の村の予算が決まりました。

一般会計前年度比 4.3% 増 の 40 億 9 千万円

平成 26 年度の一般会計及び特別会計の予算は 3 月 6 日開会の定例村議会において、きめ細かい審議を経て 3 月 13 日原案どおり可決されました。
一般会計の予算は、40 億 9 千万円で前年度に比べ 4.3% の増額となりました。



特別会計予算

(単位: 千円)

特別会計名	本年度	前年度	比較	説明
国民健康保険	848,826	864,265	△ 15,439	社会保険、共済組合等の加入者以外の医療費給付事業。
簡易水道事業	87,800	77,000	10,800	6つの簡易水道事業の管理運営。
観光施設事業	尾瀬ロッジ、オグナほたかスキー場、武尊牧場観光施設の経営管理。			
収益的収入	112,240	103,110	9,130	経営による収益。他会計補助金。
収益的支出	111,235	102,791	8,444	収益を上げるための経費。
資本的収入	10,000	20,000	△ 10,000	他会計補助金。
資本的支出	42,500	65,000	△ 22,500	企業債、長期借入償還金。
介護保険	507,054	463,838	43,216	介護予防、介護サービス事業。
下水道事業等	121,520	105,768	15,752	農集排、特環公共下水道事業の管理運営。
後期高齢者医療	58,561	54,031	4,530	75歳以上(一定の障害等がある人は65歳以上)の者の医療費給付事業。

平成 26 年度一般会計予算 40 億 9 千万円

一般会計歳入

(単位: 千円)

款	本年度	前年度	比較	説明
1 村 税	543,976	563,991	△ 20,015	村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、入湯税。
2 地 方 譲 与 税	63,000	70,000	△ 7,000	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税。
3 利 子 割 交 付 金	500	500	0	預金利子等の所得に分離課税された県民税から一定割合が交付。
4 配 当 割 交 付 金	300	300	0	特定配当等の額に分離課税された県民税から一定割合が交付。
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100	100	0	特定株式等譲渡所得に分離課税された県民税から一定割合が交付。
6 地 方 消 費 税 交 付 金	73,000	48,000	25,000	消費税 8% のうち、国 6.3% ・ 地方 1.7% (県 1/2、市町村 1/2)。
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	15,000	16,000	△ 1,000	自動車取得税の一定額が村道の延長と面積を基準に交付。
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	3,500	3,500	0	ゴルフ場利用税の 7 割が交付。
9 地 方 特 例 交 付 金	400	500	△ 100	減収補てん特例交付金。
10 地 方 交 付 税	1,550,000	1,550,000	0	村の基準財政収入額と基準財政需要額の差を国が交付。歳入の 4 割弱。
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,500	1,500	0	交通反則金を配分。道路交通安全施設整備に充当。
12 分 担 金 及 び 負 担 金	18,186	18,252	△ 66	学校給食費負担金、各種検診個人負担金など。
13 使 用 料 及 び 手 数 料	19,498	20,310	△ 812	村営住宅や体育施設の使用料、公共物占用料、各種証明手数料など。
14 国 庫 支 出 金	308,722	107,345	201,377	障害者福祉サービス費等負担金、児童手当特例給付費負担金、社会資本整備総合交付金など。
15 県 支 出 金	291,356	244,960	46,396	障害福祉・児童福祉・社会福祉補助金、小規模土地改良補助金、国体施設整備費補助金など。
16 財 産 収 入	19,300	8,348	10,952	土地、建物の貸付料、基金の預金利子など。
17 寄 附 金	1,681	1,601	80	村民や各種団体からの一般寄附金及びふるさと納税寄付金。
18 繰 入 金	434,001	200,001	234,000	村の貯金(財政調整基金他)からの繰入れ。
19 繰 越 金	50,000	50,000	0	前年度決算後の余剰金。
20 諸 収 入	73,480	334,792	△ 261,312	預金利子、貸付金元利収入、花の駅事業収入及びスポーツ振興くじ助成金などの雑収入等。
21 村 債	622,500	680,000	△ 57,500	過疎対策事業債、臨時財政対策債。
歳 入 合 計	4,090,000	3,920,000	170,000	

一般会計歳出

(単位: 千円)

款	本年度	前年度	比較	説明
1 議 会 費	71,227	70,350	877	村議会の活動に要する経費。
2 総 務 費	509,012	438,453	70,559	人事、企画、財政、情報政策、徴税、戸籍、選挙、交通安全など。
3 民 生 費	697,676	673,207	24,469	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療、保育所など。国保・介護各会計への支出など。
4 衛 生 費	490,376	517,138	△ 26,762	総合検診、予防接種、環境衛生、健康管理センター、簡水・後期高齢各会計への支出など。
5 労 働 費	9,260	6,498	2,762	緊急雇用創出事業、労働関係各団体への負担金・補助金の支出など。
6 農 林 水 産 業 費	191,494	168,021	23,473	農業委員会、農業土木、農業・畜産振興、林業・水産業費など。
7 商 工 費	87,045	88,242	△ 1,197	商工業振興、観光振興。
8 土 木 費	532,415	379,648	152,767	道路、橋梁、河川、除雪経費、下水道会計への支出など。
9 消 防 費	165,013	164,562	451	広域消防への負担金、消防団経費など。
10 教 育 費	950,634	957,424	△ 6,790	学校教育、生涯学習、スポーツ振興など。
11 災 害 復 旧 費	3	2,503	△ 2,500	大雨、暴風、地震などの災害による被災施設の復旧費。
12 公 債 費	288,195	351,954	△ 63,759	村債の元金・利子、一時借入金の子。
13 諸 支 出	95,650	100,000	△ 4,350	観光施設事業特別会計への補助。
14 予 備 費	2,000	2,000	0	予算外の支出または予算超過の支出に充てる経費。
歳 出 合 計	4,090,000	3,920,000	170,000	

片品村立片品北小学校閉校式

平成26年3月26日（水）午後2時から片品村立片品北小学校の閉校式が北小体育館で在校生・保護者・卒業生・歴任教職員・地元関係者多数の出席のもとに執り行われました。

開会の言葉、校歌斉唱に始まり、片品村教育長へ校旗の返納が行われ、終盤には閉校記念ソング「わたしたちの宝物 北小」が参加者全員で合唱され閉式となりました。

昭和30年4月から59年間の役目を終え片品北小学校が閉校となりました。



「片品北小学校校歌」

作詞：高橋 幾三

作曲：後藤 重樹

1 山うるわしく 水清く
白樺ゆれる 片品に
打振るおのや すき 鎌と
土に生まれて 土に生く
われら北小 元気なお友達

2 尾瀬のふところ 奥深く
文化の誇り 高らかに
すくすく伸びる 木木のごと
心豊かに 手をとって
われら北小 仲よしお友達

3 山の若たか 里のひな
雨 風 雪も なにものぞ
平和な村と 国づくり
高き希望に 胸をはる
われら北小 明るいお友達

わたしたちの 宝物 北小

作詞：閉校記念ソング実行委員会 作曲：天田 有美

1番
ミニ尾瀬の水芭蕉 思い出いっぱい北小
地域の学び尾瀬学習 語り合った山小屋
冷たいプール 温泉で あたたまったよね
優しく 支えてくれる支援隊
いつまでも 忘れない
幸せと 思い出 いっぱい北小
おじいちゃんも通った みんなはまるで
家族のよう 夢に出てくるほど 仲良し
わたしたちの宝物 地域みんなの宝物
ありがとう 北小 ありがとう
私たちのふるさと 北小

2番
運動会 団対抗 交歓会の雪像
北小カップ目指した クロカンとアルペン
寒くても好きだからがんばれることなんだ
愛情と伝統の尾瀬花カルタ
いつまでも 忘れない
幸せと 思い出 いっぱい北小
おばあちゃんも通った けんかしたけど
声かけあい 強い絆で みんな笑顔
わたしたちの宝物 地域みんなの宝物
ありがとう 北小 ありがとう
私たちのふるさと北小

世界一 大好きなのは「北小学校！」



北小ありがとう そして お疲れさま！

平成26年度当初予算の主要事業

◎は重点項目

1. ～自主・自立の村づくりのために～（村民・行政）

- 第5次片品村行政改革大綱にもとづき行財政改革の推進を図る。
- 固定資産の平成27年評価替作業及び適正課税に向けた取り組みを実施。
- 村税徴収率向上対策としてコンビニ収納サービスの導入。（平成27年度実施）

2. ～誰もが安心して暮らせるために～（保健・福祉）

- 乳幼児、母子（父子）、障害児者、高齢者、福祉のため、各種事業を推進する。
- 総合健診や各種予防事業を実施し、村民の健康保持増進を推進する。
- 2歳児以上の保育料無料化を継続実施し、子育て支援を推進する。
- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の3特別会計の適正な運営を実施し、医療、福祉の充実を推進する。
- 身近で頻度の高い保健サービスを一元的に実施することで、効率的な予算運用を図り、住民が一次予防から三次予防まで自発的に行うための支援を充実する。（総合健診、乳幼児健診、不妊治療費補助制度、乳児から高齢者の予防接種等）
- 保健・福祉・医療・介護の連携と予防事業の実施で、医療費や介護保険料・自立支援費の抑制をする。

3. ～豊かな心をはぐくむために～（教育・文化）

- 片品小と片品北小の円滑な統合を実施する。
- 安全なスクールバスの運行を行う。
- 新片品小の建築と片品中の改修設計を行う。
- 第70回国体スキー競技会を開催する。
- 片品村史改訂版を完成させる。

4. ～快適で安全な生活のために（環境・安全）

- 生活道路網の保全整備と老朽化した橋梁の架替えや長寿命化対策を実施する。（塗川橋、三松橋の整備）
- 快適な生活と美しい環境保全をつくる合併処理浄化槽を推進する。
- 消防施設・機材の整備充実と防災体制の整備を推進する。
- 交通安全対策・防犯対策の充実を図る。
- 大清水・一ノ瀬間における車両運行の実用化に向けた試験運行を支援する。

5. ～資源を活かした活気ある村づくりのために～（産業）

- 第3次総合計画後期基本計画シンボルプロジェクトを推進し、若者等の雇用創造等を図る。
- 農業と観光の連携した6次産業化を含めた取り組みを推進する。
- 体験旅行及び外国人等の受入推進を図る。
- 小口資金融資による村独自の利子補給制度の継続実施。
- 有害鳥獣対策として防護柵の設置と電柵の貸与等を実施する。
- 近代化農業推進のためパイプハウス導入のための補助などの支援を実施する。
- 若者の就農を定着させるための青年就農給付金事業を実施する。

家計において公共料金の値上げや消費税8%と支出の伸びが
高く収入は追いつきません。村の
予算も同様かと思えます。教育
費・民生費はもちろんです。若
者がUターンできる雇用創出は
必要です。厳しい中での前年比
4.3%増ですが有効に活用され
るよう期待しています。



須賀川 松浦一江さん
（主婦・会社員）

消費税8%、村内では片小・北
小の統合になる新年度、世の中が
変化する中、一般会計予算が前年
比4.3%増との事で、子供たち
をふくめた村民が混乱なく安心
して生活が出来るようにバラ
ンとして生活が出来るようにバラ
ンとよく有効に活用され、より良い
環境が整う事を期待します。



東小川 鈴木智康さん
（ペンション経営）

新年度予算に思う

4月から
8%

消費税が増税されました

消費税が4月1日から8%となりました。
これに伴い、村の各利用料金が改定されましたのでお知らせします。

あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税のご負担をお願いします。

今回の消費税率引き上げ分は全て医療・年金などにあてられます。

上下水道使用料金の改定について

4月1日から消費税率が改正され、5%から8%になることで、水道料金・下水道使用料が改定されます。村民の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、経過措置が適用されますので、第1期分（4月検針5月請求分）につきましては改正前の税率となります。

▼問い合わせ先 農林建設課上下水道係 ☎(58) 2114

給食費値上げのお知らせ

村民の皆様には日頃より学校給食にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。さて、現在の給食費は、平成9年4月消費税5%に増税のとき改正されて以来、16年間値上げせず現在に至りました。しかし、平成26年4月から消費税が8%に引き上げられ、また、物価も上昇傾向にあり、現在の給食費では質の良い給食が困難となることから、平成26年4月から学校給食費の値上げをさせていただきます。

改正された給食費月額は次のとおりです。

小学生4,000円（改正前3,800円）

中学生4,500円（改正前4,300円）

※(注) 平成25年度から実施の2人目以降の給食費の無償化は26年度以降も継続致します。

▼問い合わせ先 学校給食センター ☎(58) 2554



消防庁無償貸与 小型動力ポンプ積載型軽自動車引渡式

3月19日(水)役場にて、消防積載車が第一分団へ引き渡されました。

この消防車両は、消防庁から地域防災力の強化を目的として、消防団員の安全対策等推進するため無償貸与されました。

今まで同様に整備・点検を実施、大切に活用させていただきます。

まだ、寒い日が続きますス
トープ等「火」の取り扱いには



千明村長から小林団長へキーが手渡される

公用車の売り払いについて

平成6年式、いすゞエルフ4WDコンテナ車(給食車)を廃車することとなり、村民等で購入を希望される方に売却をいたします。

詳細については全戸回覧のチラシをご覧ください。学校給食センターまでお問い合わせください。

▼問い合わせ先
学校給食センター
☎(58) 2554



給食車いすゞエルフ4WDコンテナ車

正しい知識で健康増進!!

3月に健康管理センターにおいて、村民の皆さんが、よりいっそう健康な生活が送れるようにと、健康増進講演会を開催しました。

▼3月4日(火)

「生活の中に運動を!!」

講師 利根中央病院リハビリ

室技師長諸田顕先生

▼3月14日(金)

「膝の痛みについて」

講師 群馬大学整形外科 独

立沼田病院整形外科 柳澤真

也先生

▼3月26日(水)

「今できる!歯と歯ぐきを守るために」

講師 歯科衛生士 大谷富佐

江先生

春の総合健診では、歯周病

健診も行っていますので、ぜひ

この機会に受診してみてください。

他にも、母子保健講演会や

こころの健康づくり講演会など、

健康管理センターでは、

健康管理センター



歯と歯ぐきを守るために講演会の様子

様々な講演会等開催していますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

(健康管理センター)

総合健診を受けましょう

毎日の生活の中で知らず知らずのうちに私たちの心や身体に少しずつ負担が加わり、生活習慣病の大きな要因となつていきます。

自分では健康だと思つていても、気づかないうちに病気が進行している場合が多くあります。

健診は症状がなくても早く気づくことができ、早期発見と予防につながります。

この機会に是非健診を受け

てみましょう。

【平成26年度 総合健診】

例年通り3会場5日間で行

われます。

▼日時・場所

4/16(水) 越本トトレセン

17(木) 越本トトレセン

18(金) 花咲トトレセン

22(火) 東小川体育館

23(水) 東小川体育館

▼受付時間

午前 7時~11時

午後 1時~2時



(健康管理センター)

尾瀬国立公園地域力育成シンポジウム開催

3月10日(月) 役場2階農林研修室において『尾瀬国立公園地域力育成シンポジウム』が開催され関係者約100名が参加しました。

講師には立教大学観光学部兼任講師の清水慎一氏をお招きし「尾瀬を支える地元の地域力育成を考える」をテーマに行われ、山小屋組合・ガイド協会・振興公社・尾瀬林業事業所・東電環境部の取り組みなどが紹介されました。意見交換や交流会などが行



シンポジウム会場の様子

われ尾瀬地域力育成のための有意義なシンポジウムとなりました。

金精峠で除雪が進む

国道120号丸沼スキー場から金精トンネルまでの11.7kmの金精峠では例年通り除雪作業が進んでいます。

積雪量は例年に比べて多く、4月25日(金)の冬季閉鎖解除に向けて作業が急ピッチで行われています。

4月20日(日)には通行止め区間を会場に、3回目となる自転車レース「日光白根ヒルクライム」が開催予定です。



金精峠菅沼周辺の除雪の様子

やまがた樹氷国体 入賞おめでとうございます

2月21日(金)～24日(月)の4日間、第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会が山形県山形市(アルペン)・上市市(クロスカントリー)で開催され、群馬県選手団として片品村(在住・出身)の10名の選手が出場し、以下の3選手が入賞いたしました。

来年、本村を会場として開催される第70回国民体育大会冬季大会スキー競技会『2015ぐんま冬国体』でも片品村在住及び出身の多くの選手が活躍されることを期待しています。



湯本 浩美(鎌田)
所属：P&C 尾瀬
種別：成年女子B
成績：準優勝



笠原 千裕(鎌田)
所属：三栄実業
種別：成年女子B(5km)
成績：準優勝



飯塚 剛(摺瀨)
所属：ヒカリスE
種目：成年男子A(10km)
成績：第8位

第70回冬季国体のテーマ・シンボルマーク等決定!!

平成27年1月～2月にかけ群馬県で開催される第70回冬季国体のテーマ・スローガン等を一般公募し、群馬県実行委員会の選考により次のとおり決定しました。

【テーマ】(愛称)

2015ぐんま冬国体
(にせんじゅうご ふゆこくたい)

応募総数 1,605 点の中から、前橋市の堂代千絵さんの作品が選ばれました。

【趣旨】

群馬県をひらがな書きにすることで、あらゆる地域や年代の方々に親しみやすい国体に、また、開催年と組み合わせることで、後々思い出しやすく、思い出深い国体になってほしいという願いが込められています。

【スローガン】(標語)

きらめいて 雪と氷の風となれ

応募総数 1,832 点の中から、秋田県の畠山治夫さんの作品が選ばれました。

【趣旨】

白銀に舞い、銀盤を駆け抜ける選手たちの美しさ、速さ、強さ、そして笑顔がそれぞれの競技場できらめく様子を表しています。また、今回の大会は、スケート・アイスホッケー・スキーの各競技が実施される冬季完全国体であるため、雪と氷の両方を盛り込んでいます。

【シンボルマーク】(象徴するマーク)

応募総数 1,076 点の中から、神奈川県の富岡彌さんの作品が選ばれました。

【趣旨】

群馬県の美しい山並みを背景に、ウィンタースポーツの躍動感をイメージし、第70回の冬季国体を表現しました。

【大会公式ポスター】

応募総数 287 点の中から、前橋市の山田晴子さんの作品が選ばれました。

【趣旨】

白い雪と氷が織りなす美しい冬の背景に、大会公式キャラクター「ぐんまちゃん」が各競技に挑戦している様子を透明感のある可愛らしいデザインで配置しました。選手たちが競う技の美しさが際立ちつつも、親しみやすい国体となることが期待できます。

たくさんのご応募ありがとうございました。多くの方々の参加によって、『2015ぐんま冬国体』スキー競技会を成功させたいと準備をしております。

大会まで300日余りとなりました。

村民の皆様のご協力をお願いいたします。

(国体事務局)



片品スキー選手権兼区対抗スキー大会



開会式の様子

3月19日(水)ホワイトワールド尾瀬岩鞍において第44回片品スキー選手権兼第24回区対抗スキー大会が開催されました。大会当日は天候に恵まれ、競技を終えての表彰式では、入賞者へ温かい拍手が送られ和やかなうちに閉会となりました。選手、役員のみなさん早朝よりご苦労さまでした。又、会場を提供して頂いたホワイトワールド尾瀬岩鞍様、大変

- ありがとうございます。結果は次のとおりです。
- 選手権
- 成年女子A
 - 優勝 星野 梓(3区)
 - 準優勝 笠原絵莉奈(5区)
 - 第3位 笠原亜也子(5区)
 - 成年女子B
 - 優勝 星野 京子(6区)
 - 準優勝 横坂エツ子(5区)
 - 第3位 太田美也子
 - 成年男子A
 - 優勝 大竹 凛(1区)

- 準優勝 萩原 大介(7区)
- 第3位 植田 華衣(1区)
- 成年男子B
 - 優勝 吉野 良孝(6区)
 - 準優勝 星野 成雄(2区)
 - 第3位 笠原 高広(5区)
- 成年男子C
 - 優勝 三浦 幸治(2区)
 - 準優勝 笠原 学(5区)
 - 第3位 笠原 久業(5区)
- 壮年A
 - 優勝 星野伊三天(2区)
 - 準優勝 星野 博(3区)

- 第3位 星野 英二(1区)
 - 壮年B
 - 優勝 星野 祥(1区)
 - 準優勝 萩原 壮児(7区)
 - 第3位 入沢 長二(5区)
 - 個人総合優勝
 - 男子 大竹 凛(1区)
 - 女子 星野 京子(6区)
 - 区対抗
 - 優勝 第5区
 - 準優勝 第2区
 - 第3位 第1区
- (教育委員会)

『第37回群馬県小学生総合体育大会スキー競技会』『第43回群馬県スポーツ少年団スキー交流大会』

3月1日(土)・2日(日)にク口カン競技は武尊牧場スキー場、アルペン競技がみなかみ町の宝台樹スキー場で開催されました。片品村からは総勢74名の選手が参加し、結果は次のとおりでした。

- ☆総体☆入賞者(6位まで)
- コンビ1年女子
 - 準優勝 萩原 柚夏(北小)
 - 第3位 吉野 実和(北小)
 - 第4位 田邊 瑠南(北小)
 - コンビ3年女子
 - 優勝 吉野 結音(北小)
 - 第4位 梅澤 眞心(北小)
 - 第5位 戸丸 純菜(南小)

- コンビ5年女子
 - 第3位 萩原 羽麗(北小)
 - 第4位 星野 結女(武小)
 - 第5位 吉野 琴音(北小)
 - 第6位 星野 鈴佳(武小)
 - コンビ6年女子
 - 優勝 大竹 珠李(片小)
 - 第4位 星野 葵(武小)
 - 第6位 佐々木紗良(武小)
 - コンビ2年男子
 - 優勝 星野 雄聖(武小)
 - コンビ3年男子
 - 優勝 星野 翔飛(片小)
 - コンビ5年男子
 - 第4位 笠原 利基(片小)
 - 第6位 萩原 成美(北小)

- 距離5年女子
 - 準優勝 桑原 静那(片小)
 - 第3位 佐藤 巴香(南小)
 - 第4位 萩原 楓(北小)
 - 第5位 村上なの花(北小)
 - 距離6年女子
 - 優勝 星野 陽奈(片小)
 - 準優勝 笠原 初菜(片小)
 - 第4位 萩原 彩絵(北小)
 - 第5位 楠木 美羽(北小)
 - 距離4年男子
 - 第3位 星野 來樹(南小)
 - 第4位 星野 來夢(南小)
 - 第5位 佐藤 大和(南小)
 - 距離5年男子
 - 第4位 星野 来夢(南小)
 - 第5位 星野 彪英(南小)
 - 距離6年男子
 - 優勝 星野 光(北小)
 - 準優勝 萩原 大智(北小)
 - 第6位 萩原 悠己(北小)
 - ★スポ少★入賞者(10位まで)
 - 大回転低学年女子
 - 準優勝 吉野 結音(北小)
 - 第5位 梅澤 眞心(北小)
 - 大回転高学年男子
 - 優勝 星野 翔飛(片小)
 - 第7位 笠原 利基(片小)
 - 第8位 星野 秀翔(片小)

- 距離女子
 - 優勝 笠原 初菜(片小)
 - 準優勝 星野 陽奈(片小)
 - 第3位 桑原 静那(片小)
 - 第5位 萩原 楓(北小)
 - 第9位 萩原 彩絵(北小)
 - 第10位 佐藤 巴香(南小)
 - 距離男子
 - 優勝 楠木 光(北小)
 - 準優勝 萩原 悠己(北小)
 - 第7位 萩原 大智(北小)
 - 第8位 高橋 賢太(片小)
 - 第10位 宮田 知幸(南小)

選手、監督、コーチの皆様大変お疲れ様でした。

尾瀬ブランド認定品 商品紹介



尾瀬の郷・片品

「尾瀬ブランド認定品」は、片品村の資源や素材などを活かした優れた商品です。
このコーナーでは、これらの商品を広く知って頂くため、事業者（50音順）ごとに紹介していきます。

みゆき寿し TEL:58-3751

みゆき寿しの尾瀬びる漬 50g 590円

片品村の特産品である尾瀬びる（行者にんにく）をみゆき寿し特製のタレに漬けてつくります。
手間ひまかけて、丁寧につくった尾瀬びる漬は、風味豊かで、かつ健康的な食品です。



片品のお土産としても喜ばれています。
どうぞご賞味下さい。

尾瀬ブランド委員会事務局
(むらづくり観光課)

3月議会が開催されました

去る3月6日から13日まで8日間、3月定例議会が開催されました。
条例の制定や一部改正、25年度補正予算、26年度当初予算などの重要な案件が審議され、次のようなことが議決されました。

◎条例関係

○条例の制定(2件)

- ・議会の議員の議員報酬の特例に関する条例
- ・片品村子ども・子育て会議設置条例

○条例の一部改正(10件)

- ・特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例

- ・寄居山温泉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

・片品村健康増進施設
・片品村山村民芸館
・片品村ふれあい広場
・片品村郷土文化保存伝習施設(手づくり民芸館)
NPO法人片品・山と森の学校
・土出運動広場
・土出運動広場管理組合
・戸倉観光農林漁業経営管理所
・尾瀬木工センター
片品山岳ガイド協会
期間は、それぞれ
平成26年4月1日
平成31年3月31日
片品村老人憩の家
第4区長
平成26年4月1日
平成27年3月31日
○専決処分報告
・工事請負契約の変更
村道戸倉・富士見下線斜面崩壊対策工事
平成24年災害の道路災害復

・片品村営尾瀬ロッジ施設利用料徴収条例の一部を改正する条例

・片品村営武尊牧場観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

・片品村営武尊牧場観光施設利用料徴収条例の一部を改正する条例

◎補正予算

平成25年度の各会計の補正予算が議決されました。

・一般会計(第4号)
既定の歳入歳出予算の総額から、6千683万円が減額され、歳入歳出予算の総額が41億9千646万3千円となりました。

歳入では、地方交付税、財産収入が増額、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入等が減額となり、
歳出では、他会計繰入金

増額となり、事業の終了や補助金等の金額が確定したことなどによる減額がありました。

繰越の事業については、県単林道事業、林道経営作業道作設事業、村道越本花咲線法面測量設計委託事業、塗川橋設計監理委託事業、塗川橋架替工事が明許繰越する見込みとなりました。

・国民健康保険特別会計(第2号)
既定の歳入歳出予算の総額から、5千788万7千円が減額され、歳入歳出予算の総額が8億2千876万円となりました。

歳入では、保険税、療養給付費交付金、前期高齢者交付金等が増額となり、国庫支出金、共同事業交付金等が減額となりました。

歳出では、保険給付費等が減額されました。

・簡易水道事業特別会計(第2号)
既定の歳入歳出予算の総額に797万円が増額され、歳入歳出予算の総額が9千408万6千円となりました。

が増額されました。

歳出では、総務費、建設改良費等が減額、維持管理費が増額されました。

・観光施設事業特別会計(第2号)
収益的収入は、319万1千円が増額され、総額1億970万1千円となりました。

収益的支出は、323万6千円が増額され、総額1億969万8千円となりました。

資本的収入は、4千100万円が減額され、総額1億7千400万円となりました。

資本的支出は、5千267万5千円が減額され、総額2億732万5千円となりました。

・介護保険特別会計(第3号)
既定の歳入歳出予算の総額に、2千595万5千円が増額され、歳入歳出予算の総額が5億341万8千円になりました。

歳入では、国庫負担金等が増額となりました。

・後期高齢者医療特別会計(第

3号)

既定の歳入歳出予算の総額に、51万8千円が増額され、歳入歳出予算の総額が5千549万4千円となりました。

歳入では、後期高齢者医療保険料及び広域連合補助金が増額されました。

歳出では、総務管理費が減額され、後期高齢者医療広域連合納付金が増額されました。

◎当初予算

一般会計と6特別会計の予算が原案どおり議決されました。詳しくは、2〜3ページをご覧ください。

◎その他

○指定管理者の指定
次の施設の管理を指定管理者に行わせることが議決されました。指定管理者の名称、指定の期間は次のとおりです。

- ・菅沼農村広場 菅沼組長
- ・摺淵生活改善センター 摺淵組長
- ・花咲観光農林漁業経営管理所 栃久保組長
- ・武尊運動広場 第3区長
- ・武尊体育館 第3区長

旧事業

片品村営スノーパル・オグナほか第7ペアリフト建設工事
武尊休養施設管理棟改修工事

村道3179号線(武尊牧場管理道)道路改良工事1工区及び3工区
武尊牧場クロスコントリ

コーズ競技本部周辺整備工事
・物件売買契約の変更
クロスコントリー競技ネット等備品の購入

◎陳情

・腎臓病(透析)患者の支援に対する陳情書

(趣旨採択)
・協同労働の協同組合法(仮称)の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情書
(趣旨採択)



農林建設課からのお知らせ

利根実業高校「ファームフェスティバル 春の即売会」お知らせ

▼日時 平成26年4月26日(土)
午前9:00～ 販売開始 ※雨天決行

▼場所 利根実業高校

○主な販売品目と値段

- ①野菜苗
トマト、ナス、キュウリ等 1鉢 60円
カボチャ、スイカ等 1鉢 100円
- ②草花苗
ペチュニア、インパチェンス、マリーゴールド、サルビア等 2鉢 100円
- ③花木苗木
サルスベリ、シャラ 1本 1000円～
ハナズオウ、クレマチス等 1本 500円～
サンシュ、ロウバイ 1本 300円～
ベニカナメ、サクラソウ 1鉢 200円～
- ④木炭 1袋3k 300円

▼問い合わせ先 利根実業高校

☎(23)1131

※その他 ダンボール等入れ物を御用意下さい。



狂犬病予防について

日本では犬の狂犬病予防注射が徹底されていますが、東南アジア、南アジア、アフリカ、中南米などでは、狂犬病に感染している動物が多く存在し、亡くなる方も年間5万人以上います。

日本でもこれら地域で感染している犬に噛まれ、帰国後に発病した事例が、平成18年に2件報告されております。

こうした地域で狂犬病の疑いのある動物に咬まれた場合はただちに狂犬病予防ワクチン接種による発症予防を受ける必要があります。狂犬病はいったん発症してしまえば現代医学でも治療の方法がなく、死亡率は100%とされています。しかし、狂犬病の潜伏期間は1ヶ月～3ヶ月と長いのでこの間にワクチンを接種すれば発病を免れることは可能です。

また渡航前に予防ワクチンを接種しておくことで予防効果が高くなります。

▼問い合わせ先 群馬県庁保健予防課

☎027(226)2601

鳥獣害対策用電気柵貸出について



有害鳥獣から大切な農作物を守るため電気柵(動物に電気ショックを与え、動物を追い払うことで、大切な農作物を守るシステム)を貸し出します。

国庫補助事業のため次の要件に該当することが必要です。

- ▼貸出要件
・3戸以上の農地を囲うこと
・農家が自力で設置及び管理を行うこと

▼受付期間
平成26年4月21日(月)～
5月20日(火)

※戸別対応の電気柵(コード1000m)も貸出中ですのでご利用ください。



犬の登録と狂犬病予防注射実施のお願いについて

村内において犬を飼っているにもかかわらずまだ登録をしていない方、また登録をして飼っている方でも狂犬病の予防注射を受けずに飼っている方も多数います。

犬の登録と年1回の予防注射は、狂犬病予防法によって義務づけられています。以上の事を守らない飼い主については、20万円以下の罰金刑に処せられます。狂犬病の侵入を防ぎ、地域の安全、安心を守るためにも、きちんとした届出と適正な飼養に努めましょう。

片品村飼い犬の集合登録・狂犬病予防注射日程について

平成26年度片品村飼い犬の集合登録・狂犬病予防注射を次の日程で実施を予定致します。

▼期日 5月8日(木)・5月9日(金)
6月10日(火)

なお、実施場所等詳細については別途回覧をご覧ください。

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎(58)2114

保健福祉課からのお知らせ

こんなときは必ず14日以内に届出を!

届出が必要なお知らせ	手続きに必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	印鑑、転出証明書、前年の所得がわかる書類
職場の健康保険をやめたとき、または扶養家族からはずれたとき	印鑑、社会保険離脱証明書
子どもが生まれたとき	印鑑、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
1年以上の在留資格がある人で、外国人登録をおこなったとき	印鑑、外国人登録証明書 パスポート
他の市町村に転出するとき	印鑑、世帯全員の保険証
職場の健康保険に入ったとき、または扶養家族になったとき	印鑑、国民健康保険証 加入した職場の健康保険証
死亡したとき	印鑑、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
外国人の加入資格がなくなったとき	印鑑、保険証、外国人登録証明書
退職者医療制度に該当したとき	印鑑、保険証、年金証書
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印鑑、保険証
修学のため別に住所を定めるとき	印鑑、保険証、在学証明書
保険証を紛失したり破損したとき	印鑑、運転免許証など本人確認ができるもの、破損した保険証

国保の手続きは忘れずに!

職場の医療保険(健康保険や共済組合など)に加入している人以外は、すべて国民健康保険(国保)に入らなければなりません。就職や退職などで国保から他の医療保険へ、また、他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を確認し14日以内に手続きをしてください。

●届出が遅れると・・・

届出が遅れると、保険証がない間の医療費は全額が自己負担になります。後日、届出をすれば、保険が切れた日までのぼって国保の資格を得られますが、国保税も資格が発生した日にさかのぼるので、一度に多額の国保税を納めなければなりません。

■退職者医療制度

会社等退職して国保に加入し、厚生年金などを受けている人とその家族は「退職者医療制度」に加入となりますので届出をお願いします。これは65歳になるまで適用されます。※国保税の金額と自己負担割合の3割は変わりません。

●該当する人

厚生年金などを受けていて、これらの年金加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある人。

●被扶養者になれる人

退職被保険者本人と同居し、退職被保険者の収入によって生計を維持している家族

●適用資格

年金受給権を取得した日から適用資格が発生します。

人間ドック費用の一部を助成します

【国保人間ドック】

▼対象

- 次の条件をすべて満たす人。
▽国民健康保険被保険者 ▽40歳以上75歳未満
▽国保税を完納している

▼申し込み

平成27年3月31日までに、国民健康保険証と印鑑を持参し、保健福祉課へ申請してください。
※申請手続きは、必ず受診前に行ってください。

▼助成額

検診費用の3分の2(最高2万6千円)を助成します。助成方法は、申し込みの際にご確認ください。

▼健診結果

人間ドックには、特定検診の検査項目が含まれます。受診後は保健指導がありますので、結果の写しを提出していただきます。

※人間ドックと特定検診の両方を受診することはできません。

▼問い合わせ先 保健福祉課 ☎(58)2115

【後期高齢者医療人間ドック】

▼対象

- 次の条件をすべて満たす人。
▽県後期高齢者医療被保険者 ▽本村に住居登録がある
▽75歳以上 ▽後期高齢者医療保険料を完納している

▼申し込み

平成27年1月31日までに、後期高齢者医療被保険者証(74歳の人で75歳以降に受診予定の人は、健康保険証などの身分を確認できるもの)と印鑑を持参し、保健福祉課へ申請してください。
※申請手続きは、必ず受診前に行ってください。

▼助成額

検診費用の3分の2(最高2万6千円)を助成します。助成方法は、申し込みの際にご確認ください。

※国保人間ドックの助成を受けた人・後期高齢者特定健診を受診した人・脳ドックのみ受診した人は、助成対象になりません。

▼健診結果

人間ドックには、特定検診の検査項目が含まれます。受診後は保健指導がありますので、結果の写しを提出していただきます。

若者雇用創出室からのお知らせ

地域で起業したいみなさま

地域の活性化や海外需要の獲得を目指す創業（第二創業含む）へのチャレンジを支援します。

○認定支援機関たる金融機関又は金融機関と連携した認定支援機関に、事業計画の実効性等が確認されている必要があります。

店舗借入費や設備費等に対して、最大200万円補助（2/3）します。

○事業費や販路開拓に係る費用のほか、認定支援機関による事業計画の実施に係る経営支援に対する謝金等も補助対象となります。

○詳しくは、下記の問い合わせ先までご相談ください。

▼以下のような、積極的な起業・創業プランを応援する補助金です。

新たなニーズを興す創業

例：家庭用融雪機の製造・販売により雪国の暮らしを快適にしたい。
高齢化の進む雪国で暮らす人々の苦労を軽減できるものを作りたいという想いから、雪かきと雪捨て作業のいらぬ融雪機を開発。会社設立を行い、従来よりも安価、安全、省エネで手間いらずの一般家庭用融雪機の製造・販売を行う。

家業を活かす第二創業

例：先代が守ってきた事業をベースに新しいビジネスにチャレンジしたい。
40年間の書店としての実績と地域住民との信頼をベースに、セレクトした本や地域こだわりの食材販売・料理提供を行うくつろげる居心地よいカフェを主体とするブックカフェを展開。周辺地域の活性化を目指したコミュニケーションの場を提供する。

事業の概要

補助事業の概要は以下のとおりです。また、本事業は国が認定する専門家などの助言機関（認定支援機関たる金融機関等）と一緒に取り組んでいただきます。詳細は募集要項をご確認下さい。

■補助対象の種類と事業内容	■対象者	■補助率	■補助上限額
①「創業」 地域の需要や雇用を支える事業や海外市場の獲得を念頭とした事業を、日本国内において興すもの。	①新たに創業する者 (H25.3.23以降に個人開業・会社等設立した方を含む)	2/3	200万円 (下限：100万円)
②「第二創業」 既に事業を営んでいる中小企業者又は特定非営利活動法人において後継者が先代から事業を引き継いだ場合に業態転換や新事業・新分野に進出するもの。「特定非営利活動法人」とは、中小企業者の振興に資する事業を行う者であって、募集要項に定める要件を満たす必要があります。	②第二創業を行う者 (個人事業主、会社又は特定非営利活動法人であって、H24.9.23～応募日翌日以降6ヶ月以内かつ補助事業期間完了日までの間に事業承継をした(予定)方)		

▼募集期間 平成26年2月28日(金)～6月30日(月) 17時 [当日必着]

▼問い合わせ先 (公財)群馬県産業支援機構 ☎027(255)6503
むらづくり観光課若者雇用創出室 ☎(58)2112

平成26年度 片品村6次産業化起業支援事業

片品産の農産物等を活用し、新たな付加価値を生み出すビジネス創出を応援します!!

○制度の概要

地区の集会所等の公共施設又は空き家等を有効活用した加工施設の整備支援及び片品村産の農産物を活用した商品の開発を支援する制度です。

○対象者

村民2人以上で構成するやる気のあるグループで、規約があり、会計を適正に行っていることが必要です。(事業開始までに規約等を定められれば対象となります)

○対象事業

- ・片品村内で生産された農林水産物を主たる原材料あるいはその商品を特色づける原材料として加工し、販売することを目的とした事業。
- ・各地区の集会所又は空き家等を有効活用することを目的として行う事業。
- ・補助事業終了後も継続することができる事業。

- 対象経費 【ソフト】試作開発費 (試作材料費、デザイン等の専門家招致に要する経費)
【ハード】施設整備費 (必要最低限の改築費、許可申請に要する経費)
機械整備費 (調理器具、冷蔵庫、パッケージ機械等の購入費)

ご不明な点などは、担当までお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

片品村定住促進事業家賃補助金をご活用ください

○補助金概要

片品村定住促進事業家賃補助金とは片品村に定住する意志を有するものに対し、予算の範囲内において補助金を交付するという制度です。この補助金の1ヶ月当たりの補助金の額は、支払った家賃の月額の3分の1以内の額(1万円を超える場合は、1万円)です。ただし算出した1ヶ月当たりの補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額を1ヶ月当たりの補助金の額とし、補助金の交付対象となる期間は、36ヶ月を限度とします。

○補助対象外

- ・公務員、勤務する事業所の社宅、社員寮等及び公共的な住宅に住む者
- ・親族が管理する借家に住む者 ・税金、使用料の滞納者 ・生活保護世帯
- ・Uターン者で村を離れて1年未満の者
- ・本人が申請する時点で、本村に住所を移してから既に3年以上経過している者
- ・事業所の転勤や季節労働等により一時転出予定の者(転出した者)

補助対象者

本村に定住し借家等を借り上げ家賃を支払う45歳以下の者(世帯主)または本村に住所を移してから3年未満で45歳以下の者(世帯主)。

申請

対象となるかを確認し、必要事項を記入の上村長へ申請。

交付決定

申請書等を審査し決定通知書を申請者に通知。

実績報告及び支払い

実績報告書及び領収書等添付書類を事業が完了後20日以内に提出。実績報告審査後、確定通知書及び補助金の交付。

▼問い合わせ先 むらづくり観光課 若者雇用創出室 ☎(58)2112

学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりでした。今後も測定を続け公表していきます。
なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日 曜日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
2月26日 水	セシウム134 セシウム137	豚肉どん	焼き魚	不検出
3月4日 火	セシウム134 セシウム137	しょうゆ ラーメン	ちらし寿司	不検出
3月12日 水	セシウム134 セシウム137	ハタハタの 唐揚げ	さばの みぞれ煮	不検出
3月18日 火	セシウム134 セシウム137	なごり雪 ハンバーグ	高野豆腐の 卵とじ	不検出

※なお、ヨウ素 131 については、半減期が約 8 日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。
※放射能測定器は役場農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

Fresh Young フレッシュユング

はぎわら けんいち
萩原 健一 さん 20 歳 (土出)
平成 6 年 2 月 18 日生 (父) 清彦 (母) 留美子



1. 何処へお勤めですか
四季の森 ホワイトワールド
尾瀬岩鞍 (冬季)
2. 趣味は何ですか
映画鑑賞 読書 山登り
3. 片品をどう思いますか
いつまでも、おだやかな村であってほしいです。
4. 村内のおすすめスポットは
フーズパー・コアさん!
5. 好きな異性のタイプ
元気な人
6. 目標があれば教えてください
健康一番で長生きしたいです。
7. 村民の方へメッセージをお願いします
これからも、よろしくお願いします!

子ども読書週間情報

平成26年度「子ども読書週間」についてお知らせします。「よく見てさがそう どうぶつたち」をテーマに児童書・絵本の展示・貸し出しを致します。ご家族・ご近所・お友だちでお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

▼会場 片品村中央公民館一階 図書室

▼期間 4月14日(月)～5月10日(土) ※日曜日・祝祭日は除く

▼時間 13時30分～17時30分まで

平成25年度「春の青少年健全育成運動」

●実施期間 平成26年3月15日～平成26年4月30日

●活動目標 『おぜのかみさま』県民運動を推進して、子どもたちに安全・安心にインターネットを利用させよう。

●おくらない(写真) ぜったい会わない! のせない(個人情報) かきこまない(悪口) みない(有害サイト) さがさない(出会い) ままる(ルール) (教育委員会)

保健だより

世界保健デー(4月7日)

世界保健機関では4月7日を世界保健デーと定め、この日を中心に世界的に取り組むべき健康問題について考えてもらうための様々な啓発活動が行われています。

お酒は20歳になってから

4月は未成年者飲酒防止強調月間です(1日～30日)の飲酒は、心や身体に大きなリスクを及ぼすだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。

「なぜ未成年者が飲んではいけないのか」理解できるように、学校以外でも家庭や地域社会においても説明するなど大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

未成年者がお酒を飲んではいけない理由

▼身体への影響
急性アルコール中毒・肝臓障害・すい臓障害・脳障害・性腺機能障害(インポテンツ・生理不順・無月経の原因)

因・骨の成長の遅れ(低身長の原因)など

▼精神的な影響
学習意欲の低下・性格の変化・若年のアルコール依存症発症など

▼社会的な影響
飲酒による交通事故・非行問題など

▼飲酒防止に関する法律
①親や親の代理をする者は未成年者の飲酒を禁止しなければならぬ。
②酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未成年者が飲酒をすることを知りながら酒類を販売・提供してはならない。
①②に違反した場合は罰金が課せられることとされています。



公式スキー大会記録コーナー 2/28～3/24

- 2/28～3/4 天皇杯第92回全日本スキー選手権大会(北海道札幌市)
加加女子 笠原千裕(30KF⑮10KC⑫)
男子 飯塚 剛(50KF⑳15KC⑳)
- 3/3 全日本スキー技術選手権大会(長野県白馬村)
予選出場 萩原一平 吉野良孝 星野智弘
- 3/21 群馬県チルドレンスキー大会(WW尾瀬岩鞍)
アルパ>A女子 ②星野そよ風(北)④吉野実和(北)⑤萩原柚夏(北)
アルパ>A男子 ②星野雄聖(武)③佐藤大悟(北)⑥桑原歩夢(武)
アルパ>B男子 ④星野翔飛(片)
K1女子 ①佐々木紗良(武)②星野葵(武)④萩原羽麗(北)⑤大竹珠李(片)
K1男子 ③笠原利基(片)④星野秀翔(片)⑥笠原聡馬(片)
K2女子 ⑤佐藤真子(片中)
- 3/22～3/24 第29回関東スキー選手権大会
アルパ>男子 大回転②大竹 凜 回転④星野尊斗 ⑤金子友也

※お詫びと訂正
広報かたしな3月号公式スキー大会記録コーナー1/24 群馬県スキー技術選手権大会(WW尾瀬岩鞍)【誤】⑦星野智弘 → 【正】⑥星野智弘
お詫びして訂正いたします。

年金だより

国民年金保険料の免除申請の対象期間が拡大されます。
国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、過去2年1カ月前の免除申請ができるようにになります。

○これまでは、過去分の国民年金保険料の免除が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)まで

の1年以内でした。
○平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できるようになります。

【申請方法は】
役場住民課または年金事務所に申請してください。
◆ご注意ください◆
○2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができませんが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

さい。
○申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

▼問い合わせ先
渋川年金事務所国民年金課
☎0279(22)1607

平成25年度 国保税第8期 納税率調(税額)

